

# 平成23年度 財政状況資料集

## 総括表（市町村）

都道府県名	青森県		市町村類型	I-1			指定団体等の指定状況		区分	平成23年度(千円)	平成22年度(千円)	区分	平成23年度(千円・%)	平成22年度(千円・%)	
							財政健全化等	×	歳入総額	2,757,869	2,809,190	実質収支比率	11.5	10.9	
市町村名	今別町		地方交付税種地	2-1			財源超過	×	歳出総額	2,567,426	2,610,141	経常収支比率	99.8	83.8	
							首都	×	歳入歳出差引	190,443	199,049	(※1)	(106.3)	(92.4)	
							近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	2,574	5,797	標準財政規模	1,639,239	1,765,493	
人口	22年国調(人)	3,217	産業構造(※5)			中部	×	実質収支	187,869	193,252	財政力指数	0.15	0.16		
	17年国調(人)	3,816				過疎	○	単年度収支	-5,383	115,667	公債費負担比率	21.5	13.7		
	増減率(%)	-15.7				区分	22年国調	17年国調	山振	○	積立金	36,033	50,036	健全化判断比率	
住民基本台帳人口	24.03.31(人)	3,288	第1次	236	306	低開発	×	繰上償還金	42,330	20,000	実質赤字比率	-	-		
	23.03.31(人)	3,402		18.4	19.7	指数表選定	○	積立金取崩し額	88,000	45,000	連結実質赤字比率	-	-		
	増減率(%)	-3.4	第2次	358	503			実質単年度収支	-15,020	140,703	実質公債費比率	14.7	12.6		
面積(km <sup>2</sup> )	125.28		第3次	27.9	32.3			基準財政収入額	228,533	227,642	将来負担比率	121.6	136.4		
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	26			690	744			基準財政需要額	1,477,792	1,540,938	資金不足比率(※4)				
世帯数(世帯)	1,379			53.7	47.8			標準税収入額等	289,179	287,421					
職員の状況															
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	2,744,937	2,942,030				
	市区町村長	1	5,750		一般職員	53	193,079	3,643	うち公的資金	1,576,655	1,666,753	債務負担行為額(支出予定額)	64	80	
	副市区町村長	1	4,356		うち消防職員	-	-	-	収益事業収入	-	-	土地開発基金現在高	43	43	
	教育長	1	4,222		うち技能労務職員	1	3,880	3,880	積立金現在高	203,505	213,472	財政調整基金	98,048	88,035	
	議会議長	1	1,780		教育公務員	-	-	-	減債基金	98,048	88,035	その他特定目的基金	39,391	31,282	
	議会副議長	1	1,420		臨時職員	-	-	-							
	議会議員	5	1,350		合計	53	193,079	3,643							
					ラスパイレ指数(※6)	103.2		(95.1)							
	一般会計等の一覧 項番	会計名	事業会計の一覧 項番		会計名	公営企業(法適)の一覧 項番	会計名	公営企業(法非適)の一覧 項番	会計名	関係する一部事務組合等一覧 項番	組合等名	地方公社・第三セクター等一覧 項番	団体名	(※3)	
(1)	一般会計	(2)	国民健康保険特別会計(事業勘定)	(8)	今別地区簡易水道特別会計	(9)	青森地域広域事務組合	(10)	青森地域広域消防事務組合	(11)	青森市町村職員退職手当				
		(3)	国民健康保険特別会計(診療施設会計)			(12)	青森県交通災害共済組合	(13)	青森県後期高齢者医療医療広域連合	(14)	青森市町村総合事務組合				
		(4)	後期高齢者医療特別会計			(15)	青森県後期高齢者医療医療広域連合								
		(5)	介護保険特別会計(保険事業勘定)												
		(6)	介護保険特別会計(サービス事業勘定)												
		(7)	老人保健特別会計												

(注釈) ※1: 経常収支比率の( )内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。  
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。  
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。  
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。  
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。  
 ※6: ラスパイレ指数の( )内の数値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。